

排出事業者のための有益情報満載ニュースレター

WASTE TODAY

2月号
2023

2023.2.24

発行者：株式会社リーテム

✓ 今月のテーマ 「東京都 太陽光パネル義務化」

東京都は、温室効果ガスの排出を2030年までに半減させる「カーボンハーフ」の達成に向け、都内に新しく建てる住宅等への太陽光発電システム（以下「太陽光パネル」と表記）の設置を義務づける制度の新設を決定しました。新制度は2025年4月1日施行予定です。



☰ 太陽光パネル設置義務化の背景と目的

日本全体の発電電力量に占める再エネ電力の比率は18%(2019年度)です。国は、第6次エネルギー基本計画において、2030年までに再エネ電力比率を36-38%に高める目標を掲げています。一方、東京都における再エネ電力の利用率は、都の公表によると19.2%(2020年度)です。東京都議会は、脱炭素化に向けた一層の取組が必要だとして、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の改正を可決しました。同改正により、建物供給事業者に、住宅等の中小規模の建物を新築する際、太陽光パネルの設置の他、施主や分譲住宅購入者への建物の環境性能に関する説明等が義務づけられます。※東京都のホームページをご参照ください。



東京都 太陽光ポータル（制度改正の情報） https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/solar_portal/program.html

☰ 太陽光パネル設置義務化の概要

新設

新築建物を対象とした太陽光発電の設置義務化制度 ＝「建築物環境報告書制度」の概要

制度の基本的な内容	設置義務者	建物供給事業者（ハウスメーカー、ビルダー、ディベロッパー） ※年間の都内供給延床面積が合計2万㎡以上
	対象建築物	新築の建物（延床面積2,000㎡未満の住宅等の中小規模の建物）
	義務	太陽光パネル設置、「再エネ設置基準」への適合、省エネ性能の確保、環境性能（断熱・省エネ、再エネ等）についての施主や建売分譲住宅の購入者への説明都への報告、取組概要の公表
支援策の方向性	建物供給事業者	制度施行に向けた準備の支援、先行的取組へのインセンティブ
	施主、建売分譲住宅の購入者	初期費用ゼロスキームへの補助（補助金相当分は施主・購入者等に還元する仕組みにより、リース料等の費用負担を軽減）
	その他	総合相談窓口の設置、様々なコンテンツを活用した普及啓発、機器設備の維持管理・メンテナンス等のセミナー等による普及支援



株式会社リーテム

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-15-2 新神田ビル7 F

TEL. 03-5256-7041 Mail. info@re-tem.com <https://www.re-tem.com/>

他地域では義務化が進んでいるのか

京都府と京都市では2022年から、一定規模以上の新築建物等を対象に設置が義務化されています。また、群馬県で設置の義務化が予定されているほか、川崎市でも義務化が検討されています。

国外には、新築物だけでなく既存建物も対象にしている地域もあります。例えば米国では、2019年にニューヨーク市が新築及び大規模屋根修繕する建築物への太陽光発電又は緑化を義務化にしています。ドイツのベルリンは今年1月から新築建物と屋根の改修をする既存建物が義務化の対象です。ドイツ全体では全16州の過半数で義務化が決定・検討されています（2022年3月時点）。

国内	京都府・京都市	2022年 延床面積300㎡以上の新築・増築時に設置を義務化
	群馬県	2023年予定 延床面積2千㎡以上の新築・増改築時に設置を義務化
	川崎市	「川崎市環境審議会脱炭素化部会」の答申を踏まえ設置義務化を検討
米国	ニューヨーク州	2019年 新築及び大規模屋根修繕する建物に太陽光発電設置又は緑化を義務化。屋根の傾斜や面積に応じ義務内容を設定。規制区域、雨水管理、テラス、娯楽等の用途が屋根にある場合は対象外
	カリフォルニア州	2020年 州内全ての新築住宅に太陽光発電設置義務化。戸建住宅・集合住宅（3階建以下）の施主、建設事業者に義務づけ。住宅規模・気候区分を考慮したパネル容量を設定。日陰や屋根に十分なスペースの無い住宅は免除
ドイツ	ベルリン州	2023年 1月から、市内の住宅・非住宅の新築建物と「実質的な屋根の改修」が行われる既存建物が対象。屋根置き型の代替に太陽熱設備や壁面への発電設備設置も許可

欧州の再エネ拡大スピードは稲妻のごとく？

昨年5月に欧州委員会は、太陽光パネル設置の他、短期間での拡大に向けた「EU太陽光戦略」を発表しました。それは、2030年までに約600ギガワット分の太陽光パネル新設を目指すという内容です。欧州が再エネへの移行を急ぐのは「脱ロシアにより脱炭素を」という意思の表れとのこと。EUの天然ガス供給の約40%をロシア産が占めているためです。ロシア産化石燃料依存からの早期脱却計画「リパワーEU」の発表にあたり、欧州委員会は「稲妻のようなスピードで再生可能エネルギーにダッシュしよう」という言葉で、再エネ拡大のスピードの重要性をアピールしたそうです。欧州の再エネ拡大は急速に進むと予想されます。なお「リパワーEU」は、再エネ化の加速に加えて、省エネとエネルギー供給の多角化を軸としています。

編集後記

東京都の太陽光パネル設置義務化に対し、海外の生産地における人権問題、パネル設置の初期費用が住宅建築費に上乗せされることによる国民の財産権の侵害、リサイクル体制が確立していない等を主張する反対派は少なくないようです。東京都は、都民と事業者の理解を得るべく、説明会の開催、ホームページ、リーフレット等を公表しています。2年後に予定どおり施行に漕ぎつけるのか、わたしも強い関心を持っています。

なお、当社リーテムはリサイクラーとして使用済太陽光パネルのリサイクルに取り組んでおり、2月27日には太陽光パネルの適正処理に関するWEBセミナーを開催します。ご関心のある方は、下記リンクから、当社ウェブページをご覧ください。

<https://solarpanel.re-tem.com/>



コラムの更新やサービスに関するお役立ち情報をお知らせするメールマガジン（月1回程度）を発信しています。配信希望の方は以下の「お問い合わせ」をクリック！項目から「メールマガジン配信希望」を選んでください。<https://www.re-tem.com/contact/>



株式会社リーテム

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-15-2 新神田ビル7 F
TEL. 03-5256-7041 Mail. info@re-tem.com <https://www.re-tem.com/>